

祖母・傾・大崩ユネスコエコパークSNSキャンペーン実施業務委託仕様書

1 業務の名称

祖母・傾・大崩ユネスコエコパークSNSキャンペーン実施業務

2 業務目的

本業務は、令和9年度に登録10周年を迎える祖母・傾・大崩ユネスコエコパークについて、国内外の幅広い層に向けた認知度向上と、エリア内への誘客・回遊促進を目的とし、祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク宮崎県側エリアをテーマとしたInstagramハッシュタグキャンペーンを展開することで、エリアの多様な魅力を発信するとともに、参加型・共感型の関係人口創出を図る。

3 委託期間

契約の締結日から令和9年3月31日までとする。

4 業務内容

本業務では、宮崎県側のエリア1市2町（延岡市、日之影町、高千穂町）を対象に、Instagramを活用したハッシュタグキャンペーンを実施し、投稿を通じた魅力発信と来訪意欲の喚起を図る。併せて、参加者による投稿を促すことで、Instagram内にユネスコエコパークの関連投稿を増やし、検索や閲覧の機会を高めることにより、更なる認知度向上を目指す。

Instagramハッシュタグキャンペーンの実施期間は、令和8年度中の5か月間程度とする。

(1) 業務全体の企画・運営

- ・祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク宮崎県側エリアをテーマに、写真及び動画による投稿を対象としたハッシュタグキャンペーンを総合的に企画・運営すること。
- ・ユネスコエコパークの世界観や地域資源の魅力を的確に表現したタイトルや構成を提案すること。
- ・本キャンペーンに係る特設ウェブページを構築し、応募ガイド、応募規約、投稿紹介、結果発表等の情報提供を行うこと。
- ・Instagram内に関連投稿を増やし、検索や閲覧の機会を高める方法を提案すること。
- ・キャンペーン全体に関する問い合わせ対応専用フォームを設置・管理すること。

(2) ハッシュタグキャンペーンの実施内容

「#ソボカタムキオオクエ」を活用し、現地訪問者ならではの視点から切り取った、魅力あふれる投稿を募集する。

【例】ユネスコエコパークに広がる雄大な自然、四季折々の風景、動植物、文化的な景観、地域の暮らしや文化、季節に応じたアクティビティの体験風景など

- ・キャンペーンの応募要件、マナー・法令遵守（立入禁止場所や危険行為の禁止等）を明記し、周知すること。
- ・応募投稿については要件を満たしているか確認すること。

●応募要件

- ・投稿は、宮崎県側のエリア1市2町の祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク内で撮影・体験したものとする。
- ・「#ソボカタムキオオクエ」に加え、本キャンペーンへの投稿と分かる独自のハッシュタグを付与し、体験内容が伝わるキャプションを添えること。独自のハッシュタグについては、県と協議の上、決定するものとする。
- ・Instagram アカウント「@miyazaki_countryside」をフォローしていること。
- ・非公開アカウント、フォロー未実施の場合は無効とする。
- ・投稿画像・動画は投稿者本人が著作権を有し、投稿者に著作権が帰属するものに限る。
- ・一人複数投稿可。1投稿あたりの画像枚数制限なし。

(3) 広報・周知活動

- ・ハッシュタグキャンペーンの参加を促進するため、SNS 広告を活用した効果的な広報戦略を実施すること。また、キャンペーンの広報と併せて、ユネスコエコパーク全体の魅力についても積極的に情報発信を行うこと。
- ・SNS 広告は本キャンペーンに係る特設ウェブページと連動した仕様とし、若年層にも訴求できる内容とすること。
- ・SNS 広告を基本とするが、上記のほか、主要な関係施設等での現地周知を目的として、Web 誘導型（QR コード活用等）のチラシやポスターを作成し、印刷・配布をすること。

(4) 入賞者の選定、購入及び発送

- ・当選者を選定し、以下の景品を選定・購入・発送すること。受託者から入賞者への梱包・発送に係る費用は本業務の委託料に含むものとする。
- ・応募者の個人情報は適正に管理し、目的外使用・漏えい等がないよう十分配慮すること。
金 賞：10,000 円相当 3名
銀 賞：7,000 円相当 5名
銅 賞：3,500 円相当 15名
参加賞：ユネスコエコパークグッズ福袋（県にて用意）20名

(5) 入賞作品（写真及び動画）データの取得

- ・今後のパネル展示等での活用を見据えて、投稿者の同意を得た上で、当選者のデータを納品すること。その際、撮影者コメントや撮影地等も明記すること。
- ・Instagram 投稿画像の画質では引き伸ばしに耐えられない場合があるため、投稿者に高解像度の元画像（または動画）データの提供を依頼すること。
- ・提供された写真及び動画は、目的外利用をせず、著作権や肖像権等に配慮して取り扱うこと。

(6) その他

- ・ 関係機関・施設等との連絡・調整を適切に行うこと。
- ・ 今後の広報施策への活用を見据え、本キャンペーンの効果分析手法を提案し、実施の上、結果を報告すること。

5 個人情報の管理等

本業務の実施により知り得た個人情報について、漏えい等の防止その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じるとともに、本業務の目的以外に使用し、又は第三者に提供してはならない。

6 成果品等の提出

成果品等として、以下を提出すること。

- (1) 報告書は紙媒体 1 部及び電子媒体 1 部 (Word 又は PDF 形式)
- (2) 紙媒体の仕様は、A 4 版カラーとする。
- (3) 当選作品の高解像度データ

7 留意事項

- (1) 本仕様書に定めのない事項に疑義が生じた場合は、宮崎県中山間・地域政策課と協議の上、決定すること。
- (2) 本事業で得られた情報については、宮崎県中山間・地域政策課の許可なくして流用してはならない。
- (3) 事業内容の詳細については、企画提案により請負業者が特定した後、実施主体との協議により変更することがある。
- (4) 履行期限にかかわらず、事業実施後速やかに事業の概要について報告すること。